

平成 27 年度

視察研修報告書綴

研修日：平成 27 年 11 月 9 日（月）

視察研修地：宮崎県綾町

研修日：平成 27 年 11 月 10 日（火）

視察研修地：熊本県芦北町

研修日：平成 27 年 11 月 11 日（水）

視察研修地：熊本県水俣市

基山町議会

厚生産業常任委員会

基山町議会

議長 鳥飼勝美様

厚生産業常任委員会

委員長 河野保久

行政視察報告

本委員会は、行政視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 視察日程
平成27年11月9日（月）～11月11日（水）
- 2 視察先・目的
 - (1) 宮崎県綾町
 - ・まちづくりについて
 - (2) 熊本県芦北町
 - ・環境基本条例について
 - ・六次産業化について
 - ・国際交流事業について
 - (3) 熊本県水俣市
 - ・ごみの分別収集について
- 3 視察内容
別紙報告書のとおり
- 4 視察参加者

委員長	河野保久
副委員長	木村照夫
委員	品川義則
委員	大山勝代
委員	大久保由美子
委員	松石健児

平成27年度

厚生産業常任委員会視察研修報告書

報告者 厚生産業常任委員会
委員長 河野保久

I. 視察の概要（日程等）

- 期日 平成27年11月9日（月）～11月11日（水）
- 日程 11月9日 宮崎県綾町 まちづくりについて
10日 熊本県芦北町 環境基本条例について
六次産業化について
国際交流事業について
11日 熊本県水俣市 ごみの分別収集について
- 視察参加者 委員長 河野保久
副委員長 木村照夫
委員 品川義則
委員 大山勝代
委員 大久保由美子
委員 松石健児

II. 視察研修内容・所感

1. 宮崎県綾町

(1) 綾町について

人口 7,303人（2015.10.1現在）

世帯数 2,934戸（2015.10.1現在）

面積 95.19km²

宮崎県のほぼ中央に位置し、宮崎市の後背地として西方に20km総面積は95.19km²で国富町、宮崎市高岡町、小林市須木村・西米良村に隣接している。大淀川水系の綾南川・綾北川に囲まれた地域は全国でも貴重な照葉樹林を形成しており、昭和57年にはこの一帯を九州中央山地国定公園として指定を受けている。この自然を背景に町の基本理念として照葉樹林都市・綾「大自然の中で生活文化を楽しむ町づくり」を掲げ、本物をつくる町、手づくりの町、有機農業の町として、全国にその名を広く知られている。

又、近年は国際クラフトの城、酒泉の杜、馬事公苑、ふれあい公園等さまざまな施設を作り、スポーツ合宿（てるはドーム、サッカー場等）を含めて、年間100万を超える人々が訪れる産業観光の町としても脚光を浴びている。

(2) 視察の目的等

（目的） 前の町長の郷田町政以後、一貫として自然を活かした町づくりを展開している。事業等の詳細を視察、調査することにより、今後の基山町のまちづくりに資することを目的とする。

(視察訪問先) 綾町庁舎

(視察対応者)	町議会議長	押田 和義氏
	産業観光課長	蓮子 浩一氏
	議会事務局局長	吉川 直毅氏



(3) まちづくりについて

概要

町民憲章にうたっている「自然生態系を生かして育てる町にしよう」をバックボーンとして「自然と調和した“豊かで活力に満ちた教育文化都市”」を掲げ、親子三世代で楽しい暮らしのできる町づくりを推進し、産・学・住の充実強化を図る町づくりを推進している。

具体的に目指す町づくりの姿・かたち

①照葉樹林都市・綾

綾町には原住的な姿を残す照葉樹林が日本最大の面積で広がっており、主な樹木の種類は高木のカシ、シイ、タブ、中間木のヤブツバキ、モッコク、低木のサザンカ、サカキなどの常緑広葉樹である。この森は「日本の自然百選」「森林浴の森百選」「水源の森百選」に選定され、1982年（昭和57年）には九州中央山地国定公園に指定された。

②自然生態系農業の町・綾

食の安全と消費者に信頼される農業を確立し、長期的発展を図るため、1988年（昭和63年）7月に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定、全国に先駆けて有機農業の推進を高らかに宣言し生産者・農協・町が一体となって取り組んでいる。産物の販路は、生協などとの産直連携を中心に行われている一方で、「地産地消運動」の高まりから、学校給食をはじめ、町内の公共施設では食材のほとんどを町内で生産される安心・安全な農産物を供給できる体制を整えている。

③手づくり工芸の里・綾

照葉樹林の育んだ文化のひとつが手づくり工芸である。昭和40年ごろから誘致をはじめ、木工芸・陶芸・竹工芸・ガラス工芸・染色等40の工房があり、190人の工芸家が作品づくりを行っている。

毎年11月には「綾工芸まつり」が開催され、多くの人でにぎわっている。

④農村と都市との交流共生の町・綾

綾ならではの自然、地域資源を活用した「都市住民が農村の自然・文化・生活を味わい理解してもらう旅グリーンツーリズム」を推進、交流人口の増加を図っている。

主なイベントは次のとおり

- 綾雛山祭り（2月下旬～3月上旬）

- 綾花火大会（9月中旬）
- 綾・照葉樹林マラソン（10月下旬、毎年約7,000人の参加あり）
- 綾競馬（11月の第1日曜、約2万人の人出あり）
- 総合文化祭（11月）、手づくり文化祭（11月に22の自治公民館で開催）
- 綾工芸祭り（11月）

⑤教育スポーツ合宿交流の里・綾

未来を担う青少年を育てるため、国際交流・教育文化交流・スポーツ交流に力を入れている。特に一流のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致を、町長自らトップセールスを行う等「スポーツランド綾」を目指して積極的に事業を展開、平成26年度の合宿受け入れ実績は351団体、延べ27,000人。地域経済の浮揚にも貢献している。

（主なキャンプチーム）

- サッカー ガンバ大阪（平成9年から16回）
川崎フロンターレ（平成11年から17回）
ヴァンフォーレ甲府（平成19年から9回）
- 陸上 旭化成陸上部（平成4年から24年目）
- バレーボール パナソニック、パンサーズ（平成26年から2回）

（スポーツキャンプ施設概要）

- 錦原野球場（平成5・6・7年度）
両翼92M センター120M 399,578千円
- 錦原サッカー場（平成6・7年度）
芝コート（180M×90M 1面）サブコート（クレー85M×55M 1面）
340,350千円
てるはふれあい広場（平成17年度）
芝コート（110M×72M）123,653千円
- てるはドーム＜大型木造屋内体育施設＞（平成14・15・16年度）
アリーナ80M×60M（バレーコート8面分）1,500,000千円
- 陸上競技場（平成3年度）
300Mトラック 133,591千円
400Mトラック改修（平成20年度）86,099千円
フィールド整備（平成21年度）58,565千円
人工芝サッカー場（平成25年度）110M×73M 124,235千円

⑥産業観光の町・綾

まちづくりの重点施策・成果

子育て支援

- 出産祝金事業（平成5年）
- 保育所等第2子無料化（平成8年）
- 児童館建設（平成10年）
- 子育て支援センター（平成10年）
- 不妊治療費助成（平成17年）
- 町立保育所の整備（平成22年～23年）

- 新生児椅子贈呈事業（平成25年）

定住促進

- 若者定住促進補助（平成21年）
平成27年度 期間延長（小学4年生まで最大2万円まで）

産業観光の推進

- 産業活性化協会による宿泊、観光施設の運営
 - ①地域経済の循環：地産地消/町内仕入1億円
 - ②雇用の創設
 - ③100万人観光客の受皿

スポーツランド綾

- スポーツ施設の整備（具体的に目指すまちづくりの姿・かたちの⑤参照）
- スポーツランドの確立（同上）

官民協働の推進

- 自治公民館活動（昭和41年～）/ 住民自治と団体自治の共働
- 民主団体活動 / ひな山祭り（商工女性部）
※商工青年部会員：8名（平成21年）→28名（平成27年）
- 消防団組織の充実 団員：170名から210名へ増えた。

（成果1）

- 出生児の増加
- 小学生の児童数の増加 ※1年生30名増加 53名（平成22年）→83名（平成27年）

（成果2）

- 自主財源の確保
平成26年当初予算 4,585,000千円
町税 556,321千円（12.1%）
- ふるさと納税（町税の約2倍）
平成26年度：申込件数 67,500件（全国1位）
〃 金額 10億円突破（全国4位）
 - ①特産品の販路が確保できた
 - ②新たな雇用の創出をうんだ

（成果3）

- 本物センター 売上3億円
登録者数420名、常時300種類の商品を販売

以上の3点の成果を得て

持続可能な活力ある「綾町」の創出を実現

（人口減少の抑制）・（郷土への誇りを持つ青少年の育成）

主な質疑応答

- Q. 「親子三世代で楽しい暮らしができるまちづくり」とあるがどのようなことを行っているのか
- A. 町立保育所の整備等子育て支援の施策に力を入れている。
自然の中で三世代が暮らせる環境づくりも重要。
- Q. スポーツ合宿の経済効果は。
- A. 具体的な数字は示せないが、宿泊代だけでも人数×期間×宿泊代金とするとかなりのものとなる。
町外からの見学者の来訪者増に伴う本物センターの利用者増、農産物の地産地消にも繋がる等、波及効果も出ている。
- Q. ふるさと納税が増えた原因はなぜか。返礼品も影響しているか。
- A. ふるさと納税のポータルサイトやインターネット、テレビ、雑誌でのこまめな宣伝を行い、綾町の自然との共生の町づくりが認められたものと思っている。返礼品は当初30品目であったが現在は70品目あり特に肉類が人気である。
平成27年度は10月末で申し込み件数約46,000件、金額は約7億2千万円。
- Q. 体育施設等施設の整備の財源は
- A. 以前は過疎地の指定を受けていることにより、過疎債のしめる割合が大きい。最近では、24年度からの国の大型補正による各種補助金。21億の要求に対し、100%認められた。
- Q. 自然環境を守る上で、力を入れていることはなにか。
- A. 憲章でうたっている自然生態系を生かして育てる町にすることを順守すること。自然生態系を守ることを第1義とし、それを壊すもの、逆行するような事業・施策は経済効果が認められるものでも制御している。
- Q. 公民館活動を基盤にして、まちづくりを行っているとのことだがどのように運営しているのか。
- A. 「地域のことは地域で行ってもらうことが前提でなければ、町づくりはできない」という前町長の考えで昭和41年から自治公民館制に移行。
地域のことは、自分たちで計画を立て実行。各自治会年間予算の3分の1を町で補助、毎年事業報告（検診の受診率、各種の町の行事への出席率も含める）を提出してもらい、活発な活動をしている自治会にはできる限り補助を厚くする配慮はしている。その他公民館長手当として年間10万円～20万円を支払っている。

所感

- まず2人の町長の約半世紀にわたる「自然生態系」を第1義とした町づくりの姿勢に共感を覚えた。その姿勢があったからこそ、過疎債を活用し過疎地域から脱却できたのだと思う。
基山町も、町民全体で共有出来る真のバックボーンを醸成していかねばと思う。
- 子育て支援に力を入れ、出生児の増加、小学1年生の入学児童が5年間で30名増えたという成果を生んでいる。若者の定住促進も進んでいる。
施策自体を見ると基山町の方が、むしろ進んでいるものもあるが、やはり、根幹となる町づくりに対する姿勢が町民に浸透し、それ自体が町の大きな発進力、魅力を生んでいることが大きいのではないだろうか。
- スポーツ合宿で毎年26,000人／年が訪れている。
公営の宿泊施設も3か所あり、利用者の6～7割はこの合宿で訪れる人々であると聞いた。
大金を投資して作った「てるはドーム」も土・日の稼働率は100%、プロの本物のプレーを間近に見れることは青少年に対しても好影響をもたらしていると推察できる。

基山には、それなりの施設は整備されているが、残念ながら宿泊施設がない。ホテルのようなものでなくても、合宿所のような施設が何らかの形で運営出来ないだろうか。そうすれば毎年基山での定例化されたイベントも増え、交流人口の増加に繋がるのではと考える。

(4) その他

- ユネスコパークの登録（2012年）が、綾町のブランド力に繋がり、3年にして観光客増、定住人口の増加といった効果をうみ、ふるさと納税の大幅な伸びといった想定外の波及効果をもたらしている点には注目したい。
- 研修後、庁舎そばの施設を見学させてもらった。
7000人の町でよくこれだけのものができたと、心底びっくりした。
- 研修冒頭の議長のあいさつで、まず「町づくりは自治公民館活動を基盤にしている・・・」の発言があったが考えさせられた。

2、熊本県芦北町

(1) 芦北町について

人口 18,641人（平成27年4月1日） 世帯数7,452世帯（平成27年4月1日）
面積 233.81km²

2005年1月1日に、芦北町・田浦町が新設合併し、新町制による芦北町が発足した。
熊本県の南部に位置し、総面積の約80%に緑豊かな山々が連なり、大関山（標高902m）を源とする清らかで豊富な水が不知火海（八代海）に注いでいる。
また、西北に開けた芦北海岸は天草の島々を望み、県立自然公園指定のリアス式海岸を形成、温暖な気候は甘夏みかんやデコポンの産地として知られている。
また、古い歴史を持つ、湯浦温泉、吉尾温泉をはじめ、ヘルシーパーク芦北・大野温泉センターなどの町有温泉、御立岬公園内には御立岬温泉センターがある
隣接市町は、南に津奈木町と水俣市、東は球磨川を境に球磨村、北は八代市となっている。
交通面では町を南北に縦断する国道3号線を主要道路、肥薩オレンジ鉄道を主要交通機関とし、南九州西回り自動車道田浦インターが北の玄関口となっており、現在は芦北インターまで開通している。

(2) 視察の目的等

(目的)

基山町と同程度の人口の町でありながら、環境基本条例を制定し、豊かな自然環境の保護に努めている。また、JAあしきたの六次産業化の取り組みは六次産業化の先進地として全国的に有名。基山町としても、本年より六次産業化推進室を立ち上げ、本腰を入れて取り組む体制となっている。議会としてもしっかりと対処する必要がある。また、環境問題は避けて通れない問題である。先進地である芦北町を視察調査することにより、議会活動の糧とし、町の行政に役立てることを目的とする。

(視察訪問先) 芦北町本庁舎

(視察対応者)

芦北町議会副議長 水口 宣之氏
事務局長 福田 貴司氏

総務課 課長	山元 信作氏
住民生活課課長	一丸 喜八郎氏
環境対策係長	宮島 誠一氏
農林水産課 課長	藤井 哲郎氏
農政係長	川田 康幸氏
企画財政課 課長補佐	川尾 敏浩氏
まちづくり推進係 主幹	志水 哲治氏



(3) 環境行政について

①環境基本条例を制定した背景と経緯

- 背景 旧田浦町が基本条例（平成7年施行）美化条例（平成12年施行）をはじめとし、不法投棄の監視や対策などの自然環境を守る活動に重点を置いていたこと。旧芦北町でも、ほたる保護（平成13年施行）をはじめとする蛍の生息環境保全活動を積極的に実施していたという背景があった。

経緯 平成5年に環境基本法が制定され、第7条で地方公共団体の環境保全に関する責務が明記されたこと。併せて、芦北町からも、多くの水俣病患者が発生したという背景があり、制定の必然性が高まり、平成17年に環境基本条例を施行、快適な環境の創造を図るため町民、事業者、行政のそれぞれ責任と役割を明確にした。この条例の第5条にのっとり平成21年3月には「環境基本指針」を、22年3月には「環境基本計画」を定め、環境行政の基本としている。

②条例制定による効果の例

- 蛍の生息環境である川等がきれいになった。
- 蛍の数が増加し、蛍が日本で一番早く見られる町となった。
- 町民の環境意識の高まりによる清掃活動への参加者が増えた。
- ごみの分別が徹底され、リサイクル率が県内でも上位となった（県内10位）。

③環境関係の施策

保全、啓発等の為、次の委員を委嘱し、活動している。

イ、ほたる保護監視員（平成13年～、任期2年 定員6名）

蛍が住みやすい環境づくりに関する施策の提言や要望の取りまとめ、及び活動への協力を職務とする。

ロ、環境衛生巡視員（平成12年～、任期2年 定員5名）

担当区域を設けて定期的に巡視を行い、不法投棄等の有無の確認を行う。併せて環境に関する施策への助言、協力を職務とする。

ハ、ほたるの里山保全連絡協議会（民間組織）

平成16年から年2回協議会を開催。

地元区長・小学校長・ほたる保護監視員等で組織。町からの補助金交付（30万円/年）をもとに、パンフレットの配布や看板の設置等を行っている。

④環境関係のイベント

イ、不法投棄撲滅アクション（平成20年～ 年1回）

町内で場所を毎年変更して実施。町民・事業者・町で清掃活動、啓発活動を行っている。

27年度実績 参加人数・ 150人 回収量・ 500キロ

ロ、みんなの川と海づくりデー（平成14年～ 年1回）

町内2カ所の海水浴場を、シーズン前の海の日にあわせて清掃活動を実施している。

27年度実績 参加人数・ 180人 回収量・ 10m³

その他、業者に委託をして定期的に不法投棄の町内パトロール及び投棄物の回収を行う「不法投棄パトロール事業」、海岸に打ち上げられた漂着ゴミ等の収集・処分を漁協・業者に委託して行う「海岸漂着物事業」を町で実施している。

ちなみに不法投棄件数は、平成24年15件、25年は23件、26年は8件となっている。

⑤（主な質疑応答）

Q. 環境基本条例と美化条例との色分けは。

A. 基本条例は、環境に対する規範・基本を示したものであり、美化条例は、不法投棄等の具体的な事例にどう対処するかを示したものである。

Q. 審議会のメンバーと議会の関与は。

A. 区長会長・自治公民館連絡協議会会長・婦人会、老人クラブの各会長・教育関係（校長会、PTA）等16名、議会からは議長と所管の建設経済常任委員長がメンバーとなっている。

Q. ごみの分別はどのようになっているのか。

A. 22に分別している。当初はいろいろ問題があったが、最近は浸透してきている。

結果、県45市町村で1人当たりのごみ量は少ない方から5位、リサイクル率は高い方から10位と上位である。

Q. 境基本指針・計画の策定により、住民の環境に対する意識の変化は。

A. 確実に高くなったと感じている。

Q. 広い地域でのごみの収集はどの様にしているのか

分別等収集方法の住民への啓発はどうしたのか

A. 旧町ごとに各々が業者を指定して対応。

分別に対しては、各地区ごとの説明会を開催し理解を求めた。

Q. 可燃物・リサイクルの処理はどの様に。

A. 可燃物は水俣市・美奈木町と水俣の処理センターで、リサイクルは町で業者に委託している。

所感

- 22にわたるごみの分別に対する町民の理解をもとめることに、行政側が熱意をもってあたっていることが伝わってきた。

- ごみ分別辞典（50音別ごみ分別一覧表）は、高齢者等にもわかりやすく作成されており参考になる。
- ほたるの生息数などを川のきれいさのバロメーターとして環境保全に取り組んでいることは、町民に対しても理解し易くてよい方法であると思う。
- 基本指針・基本計画が町の職員の手で作成された点は注目に値する。
- 基山の緑豊かな自然環境を守るためにも、環境基本条例の早急な検討・策定を町に働きかけていきたい。

（４）六次産業化について

① J Aあしきたの取り組み

J Aあしきたが主導で動いており、町としては農政係が支援している。

ア. J Aあしきたの概要

熊本県の南部に位置し、芦北町、津奈木町、水俣市の一市二町をエリアとする。温暖多雨な気候と傾斜地を利用した果樹栽培が盛んな地域で日本一の「甘夏みかん・デコポン」、辛味の少ないサラダ用のタマネギ「サラたまちゃん」（商標登録）や、肉質上位等級生産県No.1を誇る「あしきた牛」などが主な産物である。又農産加工品生産では昭和25年から平成19年まで、J Aマーク商品の麺類を製造販売、これが六次産業化、農商連携の原型となっている。

組合員数 正組合員4,363名

職員数 正職員158名 嘱託・パート144名

イ. 取り組みの概要

- J Aあしきたも他のJ Aと同様に少子高齢化による後継者不足が問題となっており、農家所得の安定的な向上対策が課題になっている。
- 農村農業の再生には六次産業化は不可欠であり、新しい農業生産モデルの構築＝2次・3次産業とのコラボの必要性が高まってきた。全国的にも旬の農産物・手づくり加工品の人気も上昇し、農産物直売所・インショップの設置が急増、二次・三次産業の農産分野への参入も顕著となってきた。もはや農家の生き残り、所得アップには六次産業化の道を進まざるを得なくなった。麺類の製造販売を昭和25年から行った経験が布石となっているようだ。
- “6次産業化こそ、J A事業そのものだ”の理念のもと、そのなかでの1次産業の農家としてのグレードアップ・商品のブランド化の重視を図り、どうやってその農産物の販売をしていくか、コスト削減の観点から2次産業との連携強化の必要性が高まってきた。その上で仲介業者を省いての販売はできないかとの考えから平成21年ファーマーズマーケット“でこぼん”を設立し、併せて3次産業との連携を図り、物流方法、販売方法に創意工夫を凝らしている。J Aあしきた丸ごと販売システム（農産物だけでなく、一緒に加工品も販売。とにかく消費者のニーズがあるものはなんでも販売する）の実践は、その著しい表れである。また、J Aに「オペレーションセンターの設置」を行い、販路の拡大＝全国のJ A農産物、加工品を販売できるシステムの構築に力を入れている。
- 行政・他のJ A・企業を巻き込んだ、J Aあしきた農産物直販ネットワーク協議会を平成19年に設立し、会員企業等には新商品の試作等の協力体制を強化、いろいろの形でコラボレーションを産み出している。

平成25年にはセブンイレブンとのコラボで、J Aコンビニ会社の運営に乗り出し、現在6店舗を運営している。地元農産物の販売コーナー設置（全国初）・コンビニを拠点として移動販売、御用聞き事業の運営と、新しい試みを積極的に展開している。

- これからの販売先の核としてJ Aあしきたファーマーズマーケット“でこぼん”を位置付け、地元の

農、林、水産物および加工品の販売はもとより、県内外のJA農産物・加工品の販売を行い、全国の物産展等も行っている。そして販売のみでなく新商品のプレゼンテーションの場としての役割も果たしている。また地域情報の発信基地の役割を果たす為、買物客への①歴史、文化、史跡めぐり案内②グルメ・名産品・観光案内・③イベント情報の発信も行っている。

- 将来を見据えた事業運営として「JA管理型集団農場」の実践を上げ、取り組んでいる。耕種区分は園芸産物・果樹・畜産・お茶・水稲。27年度には高設イチゴの栽培を実施している。JAが全額出資し、農業に参入、集団管理している。それにより農場への新規雇用も生まれている。

②その他の六次産業化について

芦北町にはその他漁業・林業もある。その六次産業化は現在町が主導して動いている。

ア 漁業＝漁協の六次産業化への取り組み

27年度に加工所を建設、28年度には直売所およびレストランの建設を計画。レストランのメニュー作りは漁協の婦人部が農林水産省のアドバイザーの協力を得て行っている。

イ 林業の六次産業化の取り組み

今年度山村活性化交付金事業を活用、特用林産物の葉わさびの栽培にチャレンジすることにしており、先進地視察も近々実施の予定。

③主な質疑応答

Q. コンビニとの連携とあるが、販売の他にはどのようなものがあるか。

A. 山間部の方があまり町へ買い物に来ない。JAの職員が自分たちの商品と一緒にコンビニの商品をもって移動販売に回っている。(高齢者等の)安否確認にもなり、ある意味で社会福祉協議会からも頼られている。

Q. JAが従来のJAと変わっていったのは、町から六次産業化に対して何かしかけをしたのか。

A. 従来から、そうめんの製造販売という素地があった。

あくまでも、六次産業化はJA主導でありJA自体が、何で、どうやって生きていくのかを真剣に考えた結果である。

Q. JAが農家の方々から農地の提供を受けているが、農政局等との問題はないか。

A. JAはあくまでも「研修施設」として農家との貸借契約を結んでいる。農業委員会への申請も「JAの研修施設」と申請しており、問題はない。

所感

- 従来のJAとは全く異なる「総合商社JA」の姿には只々驚いた。
- 「6次産業化はJA事業そのものだ」という言葉と“未来をみつめる”JAあしきた:キーワード「小さなJAの大きな挑戦」の文字には、その本気度が並々ならぬものであることがうかがえる。
- 「JA管理型集団農場事業」に関するJA組合長の「JAは農家が生産を続け、存続していける道を拓いていかなければならない」という言葉から、組合長の職責に対する使命感を感じた。



(5) 国際交流事業について

① 芦北町国際交流協会

国際交流事業を推進する団体で、町長が協会長を務める。

平成8年「芦北町の国際化・国際交流に関する答申」に基づき同年12月に「芦北町国際交流友の会」として設立され、平成10年に現在の名称になったものである。

以来、各種の国際理解活動をとらして、町の国際化の推進に寄与している。

② 主な事業

ア、英国派遣事業

平成8年に答申された「芦北町国際化・国際交流に関する答申書」に基づき、英国教育や相互交流及び子どもたちの人材育成を目的に実施。平成8年～平成27年までに合計16回、総勢110名を派遣。

◎平成8年（1回）～24年（13回） 教職員・国際交流協会員を中心に成人の方々総勢78名派遣

◎平成25年～27年

中学生・高校生の派遣とし、引率を含めて32名派遣

25年 10名（中・3 高・4 教職員・1 町職員・2）

26年 11名（中・5 高・3 // ・1 // ・2）

27年 11名（中・6 高・2 // ・1 // ・2）

※負担金（平成27年度）

旅費の4分の1は個人負担、4分の3を町人材育成補助金（ふるさとづくり基金運用事業）より助成。

旅費：415,000円（負担金：103,000円 補助金：312,000円）

イ、カンボジア派遣事業

町民総ぐるみで実施している「カンボジアに学校を贈る運動」でできた学校の贈呈をする年をメインに、平成13年～平成27年（実施予定）で7回、184名を派遣。

※負担金 旅費の3分の1は個人負担、3分の2を人材育成補助金より助成（平成24年度）

旅費：186,000円（負担金：62,000円 補助金：124,000円）

ウ、国際支援

● カンボジア学校建設募金活動（学校を贈る運動）

小学校でのバザー等による募金活動、祭りやイベント時の街頭募金の呼びかけ等の活動を行っている。国際交流協会でも主体的な取り組みを行っている。

● カンボジア学校建設事業

これまでに4校贈呈、本年度12月に5校目を贈呈することになっている。

● その他、

海外青年協力隊の派遣（平成12年に町職員の派遣条例制定、現在まで3名の派遣）の実施。各自治体への職務研修の受入事業等の国際協力事業も行っている。

③主な質疑応答

- Q. 主管が企画財政となっている。教育委員会との関係はどうなっているのか。
- A. あくまで町づくりの“すべては21世紀を担う子どもたちのために”という主旨にのっとった事業であり、助成する人材育成基金の担当がまちづくり係となっていることによる。教育委員会には派遣児童、生徒、学生の募集時に協力を仰いでいる。
- Q. 自治体が国際交流での学校建設にかかわっている。そのような例はあるのか。学校の建設は今後も行うのか。
- A. 学校の建設はJHPとのコラボで行っており、その関係で知る限り当町のみである。今後も活動は継続していくことにしている。
- Q. 児童、生徒らの応募人員の実績は。
- A. 英国は募集8人に対し25年46名、26年32名、27年17名の応募となっている。本年度が少なかったのは国際情勢が不安定のためと考えている。カンボジアは大体定員並みの応募である。
- Q. 人材育成補助金のその他の用途は。
- A. 芦北鉄砲隊のハワイ派遣時・こどもの空手大会への助成など。

所感

- 当町にはなじみのない事業であるが、内容は興味深いものであった。しかし基山での取り組みはまず地道な募金活動（現在でもペットボトルの蓋回収が行われているようだ）の充実しか浮かばなかった。
- 町でありながら県立高校が町内にあるのは、小・中・高の連携を図れる上でも、又青少年育成の上でも恵まれた環境にあると感じた。私立ではあるが東明館との連携をどのようにするか、真剣に考えたい。

ビデオによる町の紹介、時間を30分オーバーしての研修、そして多くの職員の方々に最後まで対応して頂いて感謝している。人口が同規模の町同士、今後も交流が深まればと思う。

3、熊本県水俣市

(1) 水俣市について

人口 25,941人（平成27年10月31日現在）
世帯数 12,061世帯（ 同上 ）
面積 162.87Km²

九州の西南、熊本県の最南端に位置しており、北は芦北郡津奈木町、南は鹿児島県出水市及び伊佐市に隣接している。又北西には不知火海に面した風光明媚なリアス式海岸が30Kmにわたり続いており、天草の島々をはるかに望む景勝の地である。全市域の75%が森林原野であり、三方を山と丘陵に囲まれ、安山岩質が大部分で土壌は肥沃である。又東から西へ流れる水俣川は、源流から河口まで本市域のみを流れており、その河口に広がる平坦地は470haで全市域の4%を占めている。ここに商店・事務所・工場のほとんどが立地し、人口の約65%が居住、市街地を形成している。平地が少ない反面、海・山・川の流域生態系を持つ豊かな自然環境にも恵まれている。農産物はサラダ玉ねぎ、甘夏、デコポン、お茶が主幹作物となっており、観光としては山の湯の鶴温泉、海の湯の児温泉がある。

交通としては鹿児島から福岡に通じる国道3号線、鹿児島・宮崎に通じる国道268号線と、九州新幹線

及び第3セクター肥薩おれんじ鉄道（八代～川内間）が走っている。

昭和31年に水俣病の公式確認がされ「水俣」は全国から注目を浴びることになった。この教訓をもとにし、市民は公害に深い関心をいだくこととなった。平成20年7月には環境モデル都市づくりが高く評価され国の環境モデル都市に認定された。平成23年3月には環境NPOが主催する「日本の環境首都」において、日本で唯一その称号を獲得している。水俣病の経験を生かしながら、未来の都市像「人が行き交い、ぬくもりと活力ある～環境モデル都市みなまた～」を目指し、まちづくりを進めている。

(2) 視察の目的等

(目的)

環境モデル都市である水俣市は、平成5年から全国に先駆けて、ごみの分別収集に取り組んでおり、ごみ分別の先進地である。ごみ分別について視察研修することで、今後の基山町のごみ問題、ごみの減量化に資することを目的とする。

(視察訪問先) 水俣市環境クリーンセンター

(視察対応者) 市議会事務局次長 岡本 広志氏
環境課（環境クリーンセンター）主事 吉富 悠哉氏

(3) ごみの分別収集について

①ごみの分別の背景

- ごみの分別収集を始める平成5年までのごみの収集は
「燃えるごみ」は燃やして埋め立て
「燃えないごみ」は壊して埋め立ての方法で分別としては2種類であった。
- 平成3年のごみの最終処分実績は4,013トンと最終処分場の埋め立てまであと4年～5年という状況におかれており、新たに処分場を作るか、埋め立て量そのものを減らすかの選択にせまられていた。
平成4年には水俣湾公害防止事業が完了し、日本で初めての「環境モデル都市づくり宣言」を行い、それに見合う実績を出す必要性にも迫られていた。
- ごみの分別の直接のきっかけとなったのは、平成4年3月の、ごみとして捨てられた卓上コンロガスボンベの爆発事故。死者こそ出なかったものの、怪我人を出し、施設も損害を受けた。

②ごみの分別システムの基本方針

平成5年から全国に先駆けて分別収集に取り組み、当初は20分別からスタート、その時の事情、住民の声等を考慮し、現在に至っている。また、平成14年からは生ごみの収集と堆肥化にも取り組んだ。

<ごみ分別システムの基本方針>

- ごみは発生する時点で分別されていなければならない。
- ごみは発生させる者に責任があり、利便性を重視すべきでない。
- 分別は見える形で、分かりやすくしなければならない。
- リサイクル可能なものは可能な限り分別しリサイクルする、そもそも資源になるものを埋めるのは勿体ない。

この基本方針をもとに行われたのが、コンテナによる不燃物分別方式である。

③生ごみの分別の効果

- 生分解性の袋で排出され、袋ごと堆肥化する
- 生ごみは、鶏糞及び木の皮に混ぜて堆肥化する（堆肥の生ごみ含有率は10%程度）。

- 収集頻度は週2回。
- 委託業者は堆肥を売却し、その利益は処理委託料と相殺。

(分別効果)

(単位：トン)

年度	可燃物	生ごみ	合計
平成13年度	8, 190	0	8, 190
15年度	5, 231	1, 527	6, 758
差	△2, 959	1, 527	▲1, 432

※合計の▲1, 432トンは水切りの効果であるようだ。

④現在のごみ収集方法等

(分別するごみは次の通りの21分別)

- | | | | |
|-------------|---|----------------|-------------|
| ①生きびん | ②雑ビン (透明) | ③雑ビン (茶色) | ④雑ビン (その他色) |
| ⑤アルミ缶 | ⑥スチール缶 | ⑦蛍光管 | ⑧乾電池類 |
| ⑨電気コード類 | ⑩小型家電 (携帯電話、電子辞書、デジカメ、リモコン、ゲーム機など17種)
他は破碎・埋立て | ⑪ペットボトル | ⑫ペットボトルの蓋 |
| ⑬新聞、チラシ | ⑭雑誌、その他紙類 (名刺以上の大きさのものは資源として) | ⑮段ボール | ⑯布類 |
| ⑰容器包装プラスチック | ⑱食用油 | ⑲粗大ごみ (破碎・埋立て) | ⑳生ごみ |
| ㉑燃やすごみ | | | |

(ごみの収集頻度)

- 燃えるゴミ、生ごみは週2回。26自治区を月・木、火・金の2班に分けて2トンロータリープレス車6台で収集。ステーション数は700か所。
- 容器・包装プラスチック週1回 (全地区毎週水曜)・2トンロータリープレス車6台で収集。ステーション数は300か所。
- 資源物・不燃物月1～2回 (リサイクルの日)、ステーション数は300か所。地区ごとに指定日を決めてコンテナ方式によって収集。ダンプ3台、トラック4台、軽トラック1台を使用。

⑤コンテナ方式のメリット・デメリット

<メリット>

- コンテナの札に従って分別すればよいので分かりやすく簡単である。
- 細かい分別が容易である (ビンの色別、乾電池、電気コード等)。
- ごみ袋というごみが発生しない。
- 近所が集まって分別する為、様々な助け合いが生じ、結果として分別精度が高まる。中学校ではコミュニケーション活動と称して、自分の地区の資源物収集の日は、地区に戻って作業を手伝う。

<デメリット>

- 資源ステーションはコンテナを展開する為広い場所が必要。その為可燃物ステーションと区別しているのでステーション数が少なくなり、排出場所が家から遠くなる市民が発生する。
- コンテナを展開する当番＝リサイクル推進員が必要となる。
- 排出日に当番がステーションに立つ関係上、排出時間に制限があるので、その時間に働いている共働きの夫婦等出したいくても出せない人が出てくる。
- 当番の人達などは前日のコンテナ配布、当日の収集と同じ場所に2回いかねばならない。
- コンテナは固形であり、袋と違って変形せず、収集効率が悪い。
- 天候に弱い（台風等の場合は中止せざるを得ない）。

⑥ リサイクル還元金

- 分別収集によって集められた資源物の売却益は市民に還元している
使途は基本的に自由となっており、今では自治会の重要な財源となっているようだ。
- 以前は毎年の売却益により総金額に差があったが、ここ数年は還元金を町で固定化(予算化)し、各自自治体の資源物の収集量に応じて按分し、還元している。

⑦ 平成25年度の現状

● 資源物処理委託費

資源物名	処理量 (ト)	(円)
生ごみ	1, 103	15, 276, 769
容器包装プラ	154	74, 064
乾電池 (有害ごみ)	12	1, 105, 807
蛍光管 (有害ごみ)	7	549, 150
合計	1, 276	17, 005, 790

● 資源物売り上げ

品目	出荷重量 (ト)	売上金 (円)
生きビン	23	232, 820
雑ビン	210	10, 449
新聞、チラシ	371	5, 807, 532
段ボール	156	1, 780, 282
その他紙 (牛乳P含)	388	5, 475, 377
布類	179	2, 145, 472
アルミ缶	43	4, 697, 424
スチール缶	45	1, 090, 123
Bプレス・鉄くず	113	2, 630, 712
電気コード	4	695, 053
ペットボトル	62	130, 494
食用油	4	15, 700
合計	1, 598	24, 711, 448

● 一般廃棄物実績

(収集)

可燃ごみ	4, 603 ^ト
生ごみ	1, 098 ^ト
資源	1, 787 ^ト
不燃物(粗大ゴミ)	391 ^ト
直接埋め立て	5 ^ト
計	7, 884 ^ト

(リサイクル)

堆肥化	1, 102 ^ト
資源化	2, 054 ^ト
計	3, 156 ^ト

(埋め立て量) 429^ト

(リサイクル率) $\frac{3156}{7884} = 40\%$ ※ここ数年40%前後

⑧主な質疑応答

- Q. 2004年と2013年の比較でごみの埋め立て量が減っているのにリサイクル率が40%程度で変わっていないが何故か。
- A. 詳細については、それぞれの年度を計算し直さないと分からないが、ごみの総量が減っているのに加えて、ごみの資源化量も700トン程度減っているのも、あまり変わっていないのではと推察できる。
- Q. 資源回収用のコンテナはどの様に運用しているのか。
- A. コンテナは収集日前日に資源ステーションに配布し、翌日に回収している。水俣市が業者に委託し、18名が配布・回収、6名が資源分別等センター内作業にあっている。可燃ごみ・生ごみは市内業者を地区ごと3社に委託し、収集している。
- Q. コンテナを常時ステーションに置いておくことはできないのか。
- A. ステーションは各地区の空き地を利用しており、事件・事故などがあると問題であるので、面倒だがこのかたちをとっている。
- Q. 食品トレイはどうされているか。
- A. 水俣市内のスーパーで拠点回収しており、現在も継続しているが、容器包装として市民がステーションに出せば回収している。ただ回収できないトレイの分別には手間を取られている。
- Q. 子どもたちへのごみ分別に対する教育はどのようにしているか。
- A. 分別化を始めた当初から、中学校ではごみ分別を手伝っており、学校側もバックアップしている。小学校も4年生にと環境クリーンセンター見学を実施、学校でも授業で環境問題の教育に熱心に取り組んでいる。
- Q. ごみは何時までに出すのか。
- A. 容器包装プラ、燃やせるごみ、生ごみは午前8時30分までに出してもらおう。資源ごみは地域で決められた時間内に分別して出してもらっている。その時間に出せない場合はクリーンセンターに8時30分～16時30分迄(生ごみは午後14時まで)持ち込みできる。持ち込み料は市民の方は無料である(県内では水俣市のみ)。
「ごみの量を減らす」「最終処分場の延命化」等の問題に直面するようになったら、ごみの有料化も考えられる。
- Q. 生ごみの水切りの方法などは何か指導しているか、堆肥化したものはどうしているか。
- A. 生ごみの分別開始時に説明会を各地区で行ったが、水切りの方法までは行っていない。生ごみ袋は溶けやすい素材を使用していることは住民の方も衆知しており、自らの判断でされている。堆

肥化は業者に依頼し、JAに売却している。

Q. 生ごみ袋はどこで販売しているか。

A. 市内のドラッグストア、コンビニ等で販売、大きさは4種類。燃えるゴミについては、特に指定袋はない。

所感

- 21という細かい分別を可能にしているのは、“環境モデル都市水俣”としての行政側の使命感と、住民の環境問題に対する意識の高さであると感じた。基山で「水俣方式」による分別収集を仮に実施するとしたら、すんなり受け入れてもらえるだろうか。少なくともすんなり実施というわけにはいかないだろうが避けては通れない問題である。
- 子供の頃から環境に対する学習がしっかり取り組まれている、そんな土台作りが基山にも必要と思う。
- ごみの減量化は基山の課題の一つである。

水俣市では市民協働による環境モデル都市づくりの一環として「円卓会議」の取り組み、ごみ問題でも「ごみ減量女性連絡会議」も組織されていると聞く。基山でもごみの減量化について行政・業者・町民が同じテーブルを囲んで話し合う場が必要と考える。まず行政側に進言していきたい。



III. 結びとして

今回の視察・研修を通して一番強く感じたことは、課題に取り組む上での基本姿勢をしっかり固めること、使命感を強く持つてことに当たる重要さである。

基山も現在、多くの課題を抱えている。議会としてそして議員として、今回で得た教訓を活かし、「住みよい町、基山」の実現へ邁進したい。

基山町議会
厚生産業常任委員会

委員長 河野保久 殿

平成 27 年 12 月 3 日

副委員長
木村照夫

厚生産業常任委員会視察報告書

1. 視察目的

厚生産業常任委員会は、基山町より先に取り組んでいる行政内容をテーマに選定し、先進地視察を行った。視察内容を活かし今後のまちづくりに役立てたいと思います。その内容を報告致します。

2. 視察日 平成 27 年 11 月 9 日～11 月 11 日

3. 視察場所

- (1) 宮崎県綾町
- (2) 熊本県芦北町
- (3) 熊本県水俣市

4. 視察内容

(1) 宮崎県綾町のまちづくりについて

① スポーツランド綾の取り組み

綾町には、四季を問わず全国各地からスポーツ合宿に 350 団体が訪れている。日本有数の照葉樹林の山々が生み出す澄んだ空気が、心身の鋭気を養い、リラックスしながらも集中したトレーニングに励める環境を作り出すとともに、スポーツ施設についても、合宿に適した環境を整えている。

施設は、陸上競技場を始め、サッカー場、野球場などの屋外施設及び、平成 17 年度にオープンした「綾てるはドーム」などの屋内施設がある。施設の特徴としてサッカーの施設は、天然芝グラウンド 3 面で、その内 1 面は 1.5 面の面積を有し、J リーグチームにも好評、また屋内施設の「てるはドーム」は、アリーナ面積 4,800 m²でバレーボール 8 面、ハンドボール 3 面、柔道 6 面が取れる県内有数の広さがあることから屋内競技の合宿が増えている。

綾町スポーツ合宿は、スポーツ選手の一流の技を身近に子供たちが見られる環境づくりや受け入れ体制の整備、滞在型観光による地域活性化を目指して始まった。その結果平成 26 年度には 351 団体、年間延べ 26,000 人がスポーツ合宿で訪れ、地域経済の浮揚に貢献している。

合宿受入れに対する具体的な取組みは、これまで町長自ら行うトップセールスを始め、リピーターを獲得するため、既合宿チームに優先的に受入れを行う、合宿チームに対する応援メッセージ等の発送などきめ細かなフォローなどの他、地道な関係者との意見交換、施設用品等の整備を着実に実施した結果であると言える。

② 自然との共生で共感広がる「綾町」の取組み

県のほぼ中央にあり、豊かな自然環境生かした独自の町づくりに取り組む綾町が、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「ユネスコエコパーク」に登録され3年が経過した。この間、国内外からの視察団や観光客が増えた他、定住人口が増加傾向にあるなど、一定の成果が出始めている。

住民や行政などの多様な主体で構成する「町づくり協議会」も、活動内容は徐々に洗練されている。自然と人間の共存という難しい課題に挑戦しながら、綾町のブランド力は厚みを増している。

③ 視察成果及び所感

基山町にスポーツ競技又は合宿を誘致する方策はどうだろうか。基山町は九州の中央に位置し交通網も整備されている。多目的運動場、野球場、総合体育館、武道館も完備している。この好適条件を生かし高校、大学生、社会人のチームを競技や合宿に活用する。その中で九州でも強豪と言われる柔道やバレーボールのクラブがある。合宿や競技を呼び込めば、町外からのお客さんも増え町のPRとなる。

(2) 熊本県芦北町行政視察について

① 環境行政について

水俣病公式発見から53年目を迎え、平成21年7月には「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」が成立し施行されている。この水俣病を、世界に比類のない公害として自然環境破壊の怖さを知る芦北町は、二度とこのような公害を起こさない、起こさせないことを肝に銘じて環境問題に取り組んでいる。

このような中で、全国に先駆けて平成13年10月に「芦北町ほたる保護条例」を制定し、自然環境の象徴的な存在として町を挙げて、保護活動を展開されている。

また「自然の恵みと生活の豊かさがともに実感でき、だれもが安心して暮らせるまちづくりを」基本理念とし、環境基本指針を平成21年3月策定し、芦北町環境基本計画を平成23年3月に策定されている。

芦北町のすばらしい自然や歴史・文化を将来の子どもたちに引き継ぐためにも今後は本計画に基づき、更に町民の環境に対する意識改革、ごみの減量化や地球温暖化防止に取り組み、安心して安全して生活できるまちづくりをめざしている。

施策の方向として・町民の取り組み・事業者の取り組み・町の取り組み決めている。町民は個人、家庭、地域、グループでの取り組みをきめ細かに決定

し、数値目標（ごみの総排出量、リサイクル率、環境学習参加率など）を決定し推進されている。

更に芦北町環境審議会を設け計画実施状況の把握、計画見直しの意見等及び、計画推進への意見、提言や計画推進の点検、評価を実施している。

地域の1事例として取り上げると、芦北ほたるの里山保全連絡協議会設立し、ほたる増殖研究活動や、地域と連携河川の浄化活動を展開している。また町内のほたるマップ作成や、ほたるの広報誌を発行し河川の問題に取り組んでいる。

② 六次産業化の取り組み

多彩なネットワークを生かした、あしきた特産物(デコポン、サラダ玉ねぎ等)の加工・販売事業の六次産業について

[取り組みの概要]

ア 芦北の特産物であるデコポンや玉ねぎを、JA あしきたと共同で新商品を開発している。

イ 新商品の開発については JA あしきた農産物直販ネットワーク協議会会員と連携している。

ウ レストラン、直売所、コンビニなど様々な直売事業を展開している。

[取り組みに至った経緯]

ア 農産物加工で昭和25年からJAマーク商品のめん類を製造・販売した実績があった。

イ 傾斜面が多く果樹栽培が盛んであり、また特産物に付加価値をつけて加工品として販売する。

[生じた課題への対応方法]

ア ユニークな形と甘さが特徴の「デコポン」

玉ねぎ特有の辛みの少ない「サラたまちゃん」などの農産物を生産した

イ 平成19年に「JAあしきた農産物直販ネット協議会」を設立し会員企業に新商品の試作等協力依頼した。

ウ 直売所、レストランの建設。直売所では新商品の試験販売も実施。

[取り組みの効果]

ア 事業収益 65.7 億円 (H20.3) → 77.1 億円 (H25.3)

(農産物出荷 55 億円、直販売上高 18 億円)

イ デコポンゼリーをはじめ約 400 アイテムの商品を製造販売した。

[取り組む際に生じた課題]

ア 農産物のブランド化

イ 単体での新商品開発の限界

ウ 開発した新商品の販路

[活用した支援施策]

- ・ 総合化事業計画認定 (H24)
(デコポンミニカップゼリー、デコポン飲むゼリー等)
- ・ 産地再生関連施設緊急整備事業 (H24)
(ゼリー工場)

[今後の展望]

- ・ 農産物出荷額と直販部門における販売額同規模化
- ・ 通販オペレーションセンターの設置
(お客様コールセンター)

③ 視察成果及び所感

ア 基山町環境行政について考えてみると、町内の中山間地域は下水道や合併処理浄化槽も完備されていない地区もある。河川に台所、風呂の排水が流されている地区もある。河川浄化のパロメータであるほたるが、園部、宮浦地区の一部で乱舞している。以前は秋光川にほたる船を浮かべ町外からの観光客が来て賑わっていたとも聞いている。

河川浄化を目的に「基山ほたるの里山保全連絡協議会」を設立し、河川清掃及びほたる増殖活動・ほたるマップを作成し町外からの集客を狙いたい。

基山町の豊かな自然を守るため、環境基本計画策定に寄与したい。

イ 六次産業化の展開をみると芦北町は、あしきた農業協同組合 (JA) がリーダーとして、六次産業化に取り組んでいる。

基山町も農業関係は農業協同組合 (JA) の組合員を巻き込み一次産業の栽培の多品種化を図り、その中で農産物のブランド品を見つけ、六次産業化に取り組んでいきたい。

(3) 熊本県水俣市の行政視察について

① 水俣市環境クリーンセンターにて水俣市の資源ごみの分別経緯等をスライドにて説明を受けその後、環境クリーンセンター施設を見学する。

ア ごみのコンテナ方式の分別収集について

水俣市独自のコンテナ方式の回収方式を採用しているのが大きな特徴である。資源回収を図るリサイクル事業のため、24 種類の分別を行い種類により、月 1 回、月 2 回、週 1 回、週 2 回の収集日を設定している。コンテナ方式 21 種細分別のため、分別が分からない高齢者等には地区の中学校の生徒さんが分別を応援している。回収場所をごみステーションと称し、地区住民のコミュニケーションづくりが図られている。

長所として

- ・コンテナの色と札を合わせる方式で分別が簡単である。
- ・細かい分別が容易
- ・ゴミ袋が不要
- ・資源回収重量に対して、リサイクル売却益を各地区に還元している。

欠点 ・天候に左右される。

- ・コンテナ方式のため収集場所を広く要する。
- ・収集日の当番さんが必要である。
- ・住民は遠い回収場所まで重量資源物を運ぶ必要がる。
- ・コンテナのため収集効率が悪い。

イ 可燃ごみの減量作戦について

H13年度以前は生ごみも可燃性ごみとして回収していたが、可燃ごみを可燃性ごみと生ごみと分別して回収する方式に変更した。回収している。その結果可燃ごみが H13 年では 8,190 トンあったが H15 年度 5,231 トンに減少した。可燃ごみのなかに 22% の生ごみが含まれていた。分別することにより可燃性ごみが減少した。生ごみは指定の袋を使用し生ごみは水切りを確実にし、指定袋も再分解する袋を使用し肥料化・販売を行っている。

② 視察成果と今後活かしたいこと

可燃ごみの減少について水俣市の分別収集方法を見習うと、生ごみのみ回収方式が減量化に成功している。町内の可燃物の中には生ごみが多く含まれており、いかにして生ごみを減少するのか大きなテーマである。生ごみの水切り方法を研究し水分を除去する減量作戦が必要である。又は生ごみのみを分別回収して有機肥料化・販売の研究が必要である。

以上

1. 視察日平成27年11月9日（月）～11日（水）

2. 視察先及び視察項目

宮崎県綾町	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの概要 ・有機農業の里づくり ・自然環境保全
熊本県芦北町	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政について ・六次産業化の取り組み ・国際交流事業
熊本県水俣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別収集について ・環境保全活動

3. 視察内容と所感

宮崎県 綾町

1) まちづくりの概要について

- ・照葉樹林都市
- ・自然生態系農業の町について
- ・教育スポーツ合宿交流の里
- ・手作り工芸の里
- ・農村と都市の交流共生の町
- ・産業観光の町

① 町の取り組みと背景

日本最大の面積誇る照葉樹林を背景に、照葉樹林都市として様々な日本百選に選定され九州中央山地国定公園に指定を受け、照葉樹林が育んだ文化、手作り工芸を活用し木工芸、陶芸、竹工芸等約40の工房で約190人の工芸家が丹精を込め作品を作り、毎年11月に「綾工芸祭り」を開催。

また、教育スポーツ合宿交流の里として、町の施設「綾てるはドーム」「小田爪運動公園陸上競技場」「錦原運動公園サッカー場・野球場」を要して Jリーグガンバ大阪、川崎フロンターレ、ヴァンフォーレ甲府、東京ガス硬式野球部、旭化成陸上部、パナソニック・パンサーズ等のキャンプ地として多くのプロクラブチームの合宿所となっている。

② 取り組みの成果

スポーツ合宿受入実績数

年 度	団体数	滞在日数	参加人数	延人数
24年度	350	1,007	8,357	26,011
25年度	351	936	8,110	24,963
26年度	351	967	9,304	27,044

一流のプロスポーツ選手の合宿トレーニングが一年を通して行われることにより、プロが子どもたちに直接指導を行うなど、出会い触れ合いの中で青少年に夢と希望を与えている。また合宿で使われる食材は綾町内で生産された農産物を使ってもらうことで農業も地産地消が実践されている。

③ 所感

施設整備工事費は野球場約4億円（地域総合整備事業債3億円）、サッカー場約3.4億円（過疎債2.2億円）、てるはドーム15億円（木材産業構造改革施設整備事業補助金7.5億円）など、県補助金、過疎債などを活用し、今では綾町は過疎地域の指定を外れています。

基山町においては、総合体育館、武道館、多目的グラウンド等の施設が様々な大会に使われていますが、宿泊施設がないということで十分な活用ができていないのが現状です。しかし、スポーツクラブの合宿であれば施設利用時のみの運営で通常の宿泊施設ではなく宿泊施設を貸し出すと捉えれば運営費等の負担感もなくなるのではないだろうかと考える。役場西側の遊休地の活用を検討すべきだ。

熊本県 芦北町

1) 六次産業化の取り組み

① J Aあしきた組織、活動の概況

芦北町の六次産業化は、J Aあしきたが「六次産業化は」「J A事業そのものだ」「小さなJ Aの大きな挑戦」をキーワードに取り組まれている。J Aあしきたは、水俣市、芦北町、津奈木町の1市2町で正組合員4,363名、准組合員5,925名、計10,288名の組合員で形成されている。

「甘夏みかんでコポン」辛味の少ない玉ねぎの「サラたまちゃん」肉質上位等級生産県N o 1の「あしきた牛」などが主な産物。

今後は農業所得の向上、事業の柱とするべく『農産物直販ネットワーク会員』の協力を仰ぎ、地元産、県内産の農産物を使用した商品開発を進め、『J Aあしきた集団農場』を品目別・地域毎に事業運営を行う新しい農業生産モデルに取り組んでいる。

② 六次産業化への経過

農業にとって六次産業化が必要なのかの問いに、農村、農業の再生には必要不可欠、世界的食糧問題と安全安心への高まり、また、生産農家の所得増大と地域活性化に貢献できるものである。

1次産業の役割と対策として、海外農産物に対抗できる生産システムの構築、安全安心で美味しい農産物に生産、コスト削減・手取り増加、ひと・農地プランを活用し『JA集団農場』の取り組みを行う。

2次・3次産業との連携強化策として、物流方法（自前・卸業・DM・インターネット等）、販売方法（直売所・SM・DM・OPS・インターネット等）、販売先の開拓（学校給食・惣菜産業・企業食堂等）、JAあしきた丸ごと販売システムの実践を行っている。

JA事業として取り組み販売事業からマーケティング事業、機構見直し、商品開発に関する対策、施設整備・製造方法に関する対策にも取り組む。

③ 今後の課題と取り組み

商品の販売先や物流をどうするのかという課題に対して、販売の段階的拡大として農産物直売所でのプレゼンテーション、地産地消の実践また、農産物直売所「ファーマーズマーケット“でこぼん”」での他店に無い品揃え、リピーター確保、JAの強みである全国の物産展、情報発信基地の役割、直販機能の拡充など独自の機能活用を進めていく。

④ 所感

芦北町、綾町で取り組んでいた農産物直売場・学校給食での地産地消の実践を、今進めている基山PAでの取り組みを更に進め、町内に農産物直売所設立等に活かし、安定的生産を確保することが農業従事者の所得向上に繋がると考える。でも最後は関係者のモチベーションが鍵となると職員の熱弁に感じた。

熊本県 水俣市

1) ゴミ分別収集について

ごみ処理量の推移（平成5年～）

（単位：トン）

年度	可燃	生ごみ	資源	粗大	収集計	人口（人）	資源化率
H 5	7 4 6 2	0	8 5 4	9 5 8	9 2 7 4	3 3 8 4 2	9. 2%
H 1 0	7 9 3 5	0	1 7 3 5	8 3 2	1 0 5 0 2	3 1 9 9 1	1 6. 5%
H 1 5	5 2 3 1	1 5 2 7	2 3 7 1	2 8 2	9 4 1 1	3 0 2 5 7	4 1. 4%
H 2 0	4 6 2 7	1 2 4 4	1 9 4 1	3 6 9	8 1 8 7	2 8 2 9 8	4 6. 8%
H 2 4	4 6 5 5	1 0 8 2	1 7 5 1	3 9 5	7 9 2 1	2 7 1 6 1	3 9. 9%

水俣市の資源ゴミ分別の経緯

- ・平成 5年 8月 資源ごみ分別収集を始める。 2 0 分別
- ・平成 1 0年 4月 ペットボトルを追加。 2 1 分別
- ・平成 1 2年 4月 容器包装プラスチック・その他紙を追加。 2 3 分別
- ・平成 1 4年 1 2月 生ゴミ分別開始。 2 4 分別
- ・平成 1 5年 瓶の蓋と板ガラスを廃止、雑誌・その他の紙を統合 2 1 分別
- ・平成 1 5年 3月 水俣芦北広域行政事務組合ごみ処理開始。
- ・平成 1 7年 粗大ごみから電気コード類を分ける。 2 2 分別

- | | | |
|---------|----------|------|
| ・平成22年度 | 食用油を追加。 | 23分別 |
| ・平成23年度 | 小型家電を追加。 | 24分別 |

① 分別収集について

平成4年に卓上コンロ用ガスボンベの爆発事故をきっかけに分別収集を始めた。分別システムの基本方針

- ・ゴミは発生時点で分別しなければならない。
- ・ゴミは発生させる者に責任があり、利便性を重視すべきではない。
- ・分別は見える形で、分かりやすくしなければならない。
- ・リサイクル可能なものは可能な限り分別しリサイクルする。そもそも資源になる物を埋めるのはもったいない。

この発送から、コンテナによる不燃物分別方式を開始する。

ではなぜコンテナで回収するのか。

- ・コンテナの表記札に従って分別するのでわかりやすく簡単。
- ・細かい分別が簡単（瓶の色別、乾電池、電気コードなど）
- ・ゴミ袋というゴミが発生しない。
- ・ご近所が集まって分別するため、様々な助け合いが生じ、結果分別精度が高まる。

コンテナで回収する欠点はないのか。

- ・資源物ステーション（回収の場所）はコンテナを展開するために広い場所が必要、また可燃物ステーションとの区別が必要なので排出場所が少なくなり家から遠くなる。
- ・コンテナを展開する当番（リサイクル推進委員）が必要。
- ・排出日当番が立ち会う関係上排出時間に制限ができる。
- ・収集業者がコンテナ配布と回収と2回行かなければならない。
- ・コンテナが固形なので、ビニール袋のように変形しないので収集効率が悪い。

回収された資源物はどうするのか。

- ・資源物は業者に売却し、売却益は市民に還元する。
- ・還元は自治区単位で用途は基本的に自由。
- ・2013年リサイクル還元金は1,060万円。

平成14年に始めた生ごみの分別について

- ・生分解性プラスチック（微生物によって完全に消費され自然的副産物〈炭酸ガス、メタン、水、バイオマスなど〉のみを生じるもの）の袋で排出され袋ごと堆肥化する。
- ・生ごみは、鶏糞及び樹の皮に混ぜて堆肥化する。（含有率は10%程度）
- ・堆肥の売却益は処理委託料と相殺する。

② 所感

基山町もクリーンヒル宝満において、また、町独自で資源回収を行っているが全町民に浸透し切れていない。クリーンヒル宝満の維持運営費用も増加傾向にありゴミ全体の搬入量を削減していく必要があると考える。生ごみについては、水俣市が水分に弱い生分解性の袋を使用することによって、生ごみの水分を出来る限り減らすことで搬入量が約半分になったこともあり今一度ゴミ収集の基本に立ち返り、経費削減を図るべきだと痛感した。

移住したいと思わせるまちづくり綾町・芦北町

厚生産業常任委員会視察報告 大山勝代

しばらくの間滞在したい町 綾町

私の知識としてもっていた綾町は、原生林、綾の大吊橋、綾城下武家屋敷くらいでした。しかし、担当課の方からの説明を受けて驚き、「綾てるはドーム」(4800 m² バレーコート 8面)を見て驚きました。そして町の特性を生かしたまちづくりの取り組みは素晴らしいものでした。機会があればしばらくの間滞在したいと思いました。

・照葉樹林都市

宮崎市の北西にある人口 7000 人余りの町だが、原生的な姿を残す照葉樹林が日本最大の面積で広がっている。そこに照葉大吊橋がかかっている。

・自然生態系農業の町

「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、生産者・農協・町が一体となり、「地産地消」安心安全な農産物の提供。

・手作り工芸の里

木工芸・陶芸・竹工芸・ガラス工芸・染織など 40 の工房があり、190 人ほどの作家が丹精込めた作品作りをして販売している。

・農村と都市との交流共生の町

グリーンツーリズムの推進など交流人口の増加を目指し、産業・教育・文化の振興を図る。

・教育スポーツ合宿交流の里

大都市にあるようななかかい体育館があり、文化・スポーツ・レジャー施設が 30 ほど。国内のサッカー・バレーなどの一流選手が合宿に訪れる。

・産業観光の町

自然や地域資源に密着した産業の振興が、観光資源となる。

・イベント・エコツアー

ひな祭り・桜祭り・花火大会・マラソン大会・競馬・工芸祭りなど年間にくつものイベントなどがあり、住民と観光客の交流が行われている。

・ふるさと納税

14 年度 67500 件 申込件数全国 1 位 10 億円突破

海の幸と山の幸 芦北町

朝、河口沿いを散策しました。海鳥が飛んだり水上を移動したり。デコポンが特産物です。海の幸と山の幸が満載。

・総合商社顔負け JAあしきたの挑戦

JAあしきたの六次産業化の取り組みを行政が後押しして大きな業績を上げている。特産物のデコポン・サラダ玉ねぎを使ったいくつもの新商品を開発。レストラン・直売所・

コンビニなど様々な直売事業の展開。農産物販売高 35.6 億円。説明を受けた後直売所「フーマーズマーケットでこぼん」に立ち寄った。夕方に近かったがまだたくさんのお客の姿があった。売り方が工夫満載で、つい買いたくなった。この直売所だけでも年間 8.8 億円の販売高だとのこと。

・町全体がほたるの里

芦北町は町内に流れる 5 つの川に 4 月下旬からほたるが乱舞するという。町の人々の熱心さもさることながら、芦北高校にプロジェクト班があり、生徒たちの 5 年間にわたる「ほたる増殖研究活動」がなされ成果があったとのこと。町では「ほたる保護条例」を制定し、自然環境を守る活動の実施。町内環境保全や啓発のために、「ほたる保護監視員」「環境衛生巡視員」を委嘱し活動。「ほたるの里山保全連絡協議会」（民間）が組織され町が補助金を交付している。

・視察の後に立ち寄りました 星野富弘美術館

私は 20 数年前、花の詩画集「鈴の鳴る道」を買い求めていました。そして今回思いがけず芦北町立「星野富弘美術館」に寄って、展示された原画を見ることができました。ご承知の方も多いと思うが、星野さんは若いころ事故で頸髄を損傷され、わずかに動く口で文や絵を描き、花の絵に詩を添えた「詩画」というジャンルを創り出された。花は人にやさしさを与えます。星野さんの花の絵も見る者を心豊かにしてくれます。私は 2 冊の本を買って帰りました。

・混ぜればごみ 分ければ資源 水俣市

水俣市では「リサイクル事業」の「環境クリーンセンター」に行き、分別作業を見せてもらった。一般廃棄物処理総数 7884 t、うち資源化された量 3156 t。リサイクル率 40%。コンテナによる不燃物分別方式は 22 年前から始まり、市内 26 自治会、住民の手による分別が 21 分別 300 か所で行われている。資源物売り上げに対して還元金が自治会に分配される。戸数によって額の大小はあるが数十万円があり、自治会の活動源となっている。ここまで徹底した分別の仕方は、住民と行政の相互の相当な努力があったものと推測できる。基山町も現在 14 分別はできているので、もう少し細かに分別できないか。例えば今一緒にしている生ごみと燃えるごみを分けるとか。

視察を終えて

首都圏への一極集中と全国的な少子高齢化のなか、それぞれ地方は生き残りのために、住みよい故郷にするためにどこでも頑張っています。基山町もそうですが、そのことを実感した視察でした。

厚生産業常任委員会視察研修報告書

厚生産業常任委員 大久保由美子

日程 平成27年11月9（月）・10（火）・11（水）日

報告書：視察地・視察内容・所感

1. 宮崎県綾町
まちづくりについて
2. 熊本県芦刈町
環境行政について 六次産業化について 国際交流事業について
3. 熊本県水俣市 水俣市環境クリーンセンター
ごみの分別収集について

1. 綾町（宮崎県）

まちづくりについて

観光客を呼び込むために・・・スポーツ合宿の誘致作戦

内容・・・現町長（7期目）の発案の元、現在の旭化成陸上部の宗総監督に陸上施設建設の相談をすると、「一流施設を建設しないと借りてはない」と助言をもらい平成3年に陸上競技場を建設した。平成4年より今日まで旭化成陸上部が借りていることや、平成5～7年ごろにはサッカー場・野球場・テニスコートなどを建設してJリーグチームなどが毎年借りている。また、綾てるはドーム（大型木造体育館）を平成14～16年度で建設。総工事費15億円でバレーコート8面分あり、実際見学したが巨大な体育館であった。土・日は殆ど町外より大会の予約が入っている状態（因みに、基山町のアリーナはバレーコート3面分）。誘致対策は、町長自ら行うトップセールを始め、リピーターを優先して受け入れ、地道に関係者との意見交換、施設備品等の整備を着実にやってきた。

所感・・・人口約7,500人の綾町においてスポーツ合宿の取り組みは、一流のスポーツ選手の技を綾町の子どもたちが身近に触れ、直接指導を受けるなどの機会に恵まれた教育環境づくりや、受け入れのための施設整備、滞在型観光を目指して町営宿泊施設や観光施設運営。また提供する食材は地産地消運動による町内での供給体制があり、早くから地域活性化に取り組まれている。多くの交流人口に力を入れて全国各地より年間351団体、年間延べ27,000

人がスポーツ合宿で訪れている。平成26年度の使用料及び手数料は約2億円(3%)の収入が報告されていた。また、年間観光客数においても近年は約80万人が訪れている。私も過去に照葉樹林に架かる照葉大吊橋や綾ワイナリー・酒泉の杜・クラフト館などに2度訪れた。自然豊かな日本最大の照葉樹林の山々が広がり、近隣には宮崎市・えびの市・霧島市などの観光地もあり、うまくマッチングしてまちづくりを進めている。

基山町も自然が多く緑豊かな町である。むしろ、交通の利便性や立地条件は有利である。何が違うのか、それは昔から受け継がれた自然や文化を活かし形にして推進し裾野を広げた取り組みや、新たな発想に着目して始めたスポーツ合宿など、まちづくりを町長自らがトップセールスマンとなりリーダーシップで進めてきた。そして、そこにバックアップした行政、議会、町民が一体となり取り組まれてきた結果だと感じた。基山町も発想やアイデア次第で活性化はできることを改めて確信し、提言へと活かせる力を付けたい。

ふるさと納税

2014年度 申込件数全国1位 寄附金10億円突破

平成20年度よりスタートされ年々、寄附金が伸びており、平成26年度は件数が6万7500件で全国1位に、寄附金も10億円を突破し全国4位となる。町総務税政課にふるさと納税係を新設、担当職員を1人増やして3人で対応している。

寄附金の使用目的は6項目あり、自然生態系の事業や次代を担う青少年育成事業への申し込みが多い。

返礼品は農産物や工芸品など65種類。中でも牛肉やぶどう豚や有機野菜など。返礼品による地産地消の売り上げは3~4億円になる。

所感・・早くから、自然生態系農業に取り組まれてきた有機野菜は証基準を付けてランク付けし販売。そのような有機野菜やぶどう(ワインの搾りかすを餌として与えている)が返礼品として需要が高い。また、照葉樹林が育んだ手作り工芸品も早くから取り組まれており、多くの返礼品を準備できる体制があった様に思う。平成24年度から25年度で一気に寄付金が14倍以上に増えた理由は、ふるさとチョイスに加入したことやテレビで全国に何度も放映されたことによる職員の熱心な取り組みが結果を生んでいる。

基山町も特化した特産品への取り組みを、今後も、しっかりと位置づけができるように推進が必要だ。

2. 芦北町（熊本県）

環境行政について

環境基本条例施行・町民、事業者、行政の責任・役割の明確化

内容・制定の背景は平成の合併により旧田浦町と旧芦北町が合併し芦北町が誕生した。

旧田浦町には環境基本条例（平7年施行）・環境美化条例（平成12年施行）や不法投棄の監視や対策など自然環境を守る活動を重点。

旧芦北町には、ほたる保護条例（平成13年施行）があり蛍の生息保全活動を実施。また、近隣地区の水俣病による公害問題を受けて平成17年施行、**町民、事業者、行政の責任・役割を明確**にした。ほたる保護監視委員、環境衛生巡視員、ほたるの里山保全連絡協議会を設け、様々な保全活動や啓発、イベントが実施されている。各家庭から出るごみも約20の分け方・出し方で収集。

六次産業化について

「六次産業化」は“JA事業そのものだ”

芦北町の六次産業化はJAあしきた（1市2町）により力強く取り組まれている。主な産物として日本一の生産量の甘夏やデコポン、サラたまちゃん、お茶、あしきた牛などがあり、開発商品としてデコポンゼリーやサラたまちゃんドレッシングなどのブランディングや直販商品が約330商品数ある。平成21年にJAあしきたファーマーズマーケット“でこぼん”を開店。「食」「観光」「伝統文化」の総合的な情報発信拠点として、地域活性化を目指し水産物、畜産物、加工品などを消費者に提供し、生産者の所得向上へと繋げていく取り組み。

所感・キーワードに“小さなJAの大きな挑戦”とあり、六次産業化をJAあしきたが積極的に取り組んでいる姿が、農林水産課による説明、資料、視察を通して短い時間ではあったが感じられた。

特に驚いたのは、異業種とのコラボレーション事業としてJAコンビニ（株）を立ち上げセブンイレブンと①地元農産物の販売コーナー設置（全国初）②コンビニを拠点とした移動販売・御用聞き事業の運営③JAバンクとしてのセブン銀行の利用拡大④JA加工品等のセブンイレブンへの提案などの事業を展開しながら、現在6店舗運営している。コンビニでJAあしきたの商品コーナーを設置、山間地域等への買い物難民対策による移動販売など素晴らしい事業だと感心した。やはり発想の転換や挑戦が必要だ。

国際交流事業について

英国派遣事業

英国教育や相互交流及び子どもたちの人材育成を目的に実施。また、急激に進展する国際社会に対応するためには、次代を担う子どもたちの育成に力を入れることは必要不可欠であり、異文化を学ぶことで自国や町の歴史文化を正しく理解し新しい価値観を想像する力を養うことを目的とした。平成 8 年より開始され、今日までに合計 16 回、総勢 110 人を海外派遣してきた。

- ・平成 24 年までは成人を 78 人派遣
- ・平 25 年～27 年は中学生・高校生を 32 人派遣

カンボジアに学校を贈る運動・派遣事業

目的は途上国の現状を目で見て肌で感じることで国際理解につなげ、また、贈呈した学校を訪問し現地の子どもたちと触れ合い、町ぐるみで実施している学校を贈る運動に理解を深める。

平成 13 年より今年までにカンボジアへ学校を 5 校贈呈。

また、カンボジアへ児童・生徒をこれまでに 184 人派遣。他にも、国際協力事業・国際支援・自治体職員協力交流員受入事業 国際交流員・JICA 海外研修受入など。

負担金・・・旅費の 1/4 を個人負担、3/4 芦北町人材育成補助金
竹下内閣時のふるさとづくり基金運用事業より助成。

所感・・・素晴らしい取り組みだと感心する。これからの次代を担う宝である子どもたちを早くから海外へ派遣する教育力に感動だ！やはり何事も一見は百聞に如かず。議員一年生の私も今回初めての行政視察研修は、大変勉強になるし目で見て肌で感じる其々の町は、やはり、足を運ばないと得られない学びがある。それは人と人とが直接交わしあう言葉かもしれない。グローバル化したこの時代に必要な国際化。基山町の子どもたちを、ぜひ海外派遣を実現させたいものだ。

3. 水俣市（熊本県） 水俣市環境クリーンセンター

・ごみの分別収集について

内容・・・分別のきっかけは 1992 年 2 月、卓上コンロ用ガスボンベ爆発事故でケガ、施設損害により 8 月より分別収集を開始。

現在リサイクル率は 40% 前後を維持推移。

水俣市の家庭ごみの分別は 22 分別

- ・コンテナによる不燃物分別方式

利点・ ・コンテナの札によって分別は分かりやすい。

細かい分別が容易・ごみ袋と言うごみが発生しない。

近所で集まって分別するので様々な助け合いが生じる。

欠点・ ・コンテナを使用するので広い場所が必要・当番が必要。

前日にコンテナ準備、当日収集と2回手間が必要 天候に弱い。

・リサイクル還元金・ ・市民へ還元し用途は基本的に自由
自治会の必要な財源となっている。

還元金実績、2013年 10,600千円

生ごみの分別・ ・ごみの有料化はしていないので、燃えるごみは適当な袋（スーパーの袋など）に入れて出しているが、生分解性の生ごみ袋は有料で、大きさが4種類あり、よく水きりして出してもらい堆肥化した後にJAへ売却している。

所感・ ・分別の仕方やリサイクルセンターを視察してその細かい分別の仕方に感心したが、市民も協力して分別されているが、慣れるまでは大変だったろうと思った。また、最近は高齢者が増え分別が大変になり地区の中学生が手伝っていると聞いた。リサイクルでごみ処分量の軽減や市民がもったいないと思う気持ちがあれば売り上げにも繋がる。子ども達も物を大事にする心も育つだろう。そして、行政もごみ処分に係る支出も軽減できる。水俣市の21品目までの分別まではいかなくても、空きびん・スチール缶・容器包装プラのリサイクルに向けて要望していきたい。

平成27年12月1日
厚生産業常任委員会
松石 健児

厚生産業常任委員会 行政視察研修報告

●視察日程・視察自治体・視察内容

- 1 期 日 平成27年11月9日（月）～11月11日（水）
- 2 視察先 (1) 宮崎県綾町
(2) 熊本県芦北町
(3) 熊本県水俣市

●各市町における概要は委員長報告に準ずる

(1) 宮崎県綾町 視察内容

(I) まちづくりについて

所 感

(I) まちづくりについて

綾町は総面積95.19km²で基山町の約4.5倍の面積を持つ半面、人口は7,290人と、基山町の約40%程度であるが、「照葉樹林都市」等をスローガンとしたまちおこしの成功事例として、定住促進事業やふるさと納税額日本一から見る特産品のブランド化に見習うべき事項が多く存在した。

まず、町の80%に及ぶ照葉樹林は2012年にユネスコ会議において「ユネスコエコパーク」として登録されており、豊かな自然と人とが共存するまちづくりを中核として「自然生態系農業」をブランド化するために、全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、独自の認証基準による検査を行うことにより、有機野菜、綾牛、綾豚、綾地鶏などの農産物・畜産品のブランド化に成功している。

基山町も「自然が輝くまち」を謳っているが、こういった独自の基準を設けた取り組みなしでは、地場特産品のブランド価値を高めることは非常に難しいことを痛感した。

また、綾町は鉄道もなく滞在型観光客が少ないことを問題視し、交流人口を増やす企画を起こしている。一つは「農村と都市の交流共生」としてグリーンツーリズム等である。だが、注目すべきは「教育スポーツ合宿交流の里・綾」と題してプロスポーツ選手のトレーニング合宿誘致に力を入れているところである。バレーボールコートは、基山町総合体育館の約2倍の面積を持つ「綾てるはドーム」の8面を併せ、計16面を所有する他、ハンドボール3面、柔道6面、サッカー場が3面など県内有数の施設が有り、平成26年度は351団体、年間延べ26,000人がスポーツ合宿で利用している。維持費の問題もあるだろうが、スポーツ施設の稼働率を上げていくには、やはりコストを抑えつつも本格仕様、プロ仕様を基準に取り入れることが必要な

のかもしれない。

基山町の総合体育館は、天井高があと2メートル程度高ければプロバレーボールチームの公式戦ができると聞いたことがある。非常に惜しい気がする。

綾町は小規模な自治体ながらも、地域の魅力を十二分に活かし、発信し、交流人口を増やすことにより、微増ではあるが定住者も増加している。基山町も交通の要衝としての地域力を活かし、官民一体となって特産品のブランド化（独自性）を目指すことと、綾町に負けない交流文化都市を目指す必要があるのではないか。また、観光事業としても、基肄城を始めとする貴重な歴史遺産の活かし方にも工夫が必要ではないかと感じた。定住者を増やすためには公的補助もさることながら、魅力あるまちづくりが第一義であると考えている。

（2）熊本県芦北町 視察内容

（Ⅰ）環境行政について

（Ⅱ）六次産業化について

（Ⅲ）国際交流事業について

所 感

（Ⅰ）環境行政について

芦北町は平成17年に環境基本条例を施行し、町民、事業者、行政の責任を明確にした。また、その効果や成果をさらに明確にするために、「芦北町環境基本方針及び芦北町環境基本計画」で町の進むべき方向性や具体的な数値目標・対策を定めている。

芦北町は水俣病発生地域の水俣の近隣自治体であるため、環境問題に意識が高い風土を感じた。

ゴミの分類は芦北町では22分類と多岐にわたり、県内ではトップクラスである。処理は水俣市、芦北町、津奈木町の一市二町で水俣市の「水俣芦北広域行政事務組合クリーンセンター」で行っている。

ゴミの分別が非常に多いため、50音別ゴミ分別区分一覧表「ゴミ分別辞典」は非常に分かり易かったし、こういうゴミも分類するのかと新たな気づきを得た。

環境保全や啓発等の為に、「ほたる保護監視員（定員6名・任期2年）」、不法投棄などを監視する「環境衛生巡視員（定員15名・任期2年）」、等を町が委嘱し、様々な環境関係イベントを行っている。海や河川の清掃活動への参加者増も、これらの地道な活動が功をなしているようだ。ちなみに、ほたるも年々増加し日本で一番早く見られる町だそうだ。

（Ⅱ）六次産業化について

芦北町は「『6次産業化』はJA事業そのものだ」と謳い、二次産業（加工）、三次産業（物流とマーケティング）と連携して本気で取り組んでいる意気込みを感じた。

特産品の果物「デコポン」のゼリーや、サラダ用玉ねぎ「サラたま」などブランド化を図るとともに、阿蘇のブルーベリープリン、八代の新高梨ゼリー、天草晩柑ゼリ

一などとのコラボ商品等で芦北地域だけでなく熊本県のけん引役的な取り組みにも力強さを感じた。また、平成21年には物産販売拠点「ファーマーズマーケット『でこポン』」を南九州西回り自動車道路芦北インター付近に設けている。訪問時、とても興味深かったことは、地場特産品販売拠点であるにもかかわらず「北海道物産展」を期間限定で開いていたことだ。担当者に尋ねたところ、同施設は観光客向けでもあるが、やはり地域の住民が一番の顧客であるため、地域住民を飽きさせない取り組みが大事だとのこと。

基山町も六次産業化への取り組みが加速しているが、都市圏や基山町への来訪者だけに目を向けず、地元で愛される商品づくりも併せて考えていってほしいと感じた。

(Ⅲ) 国際交流事業について

芦北町は約20年前の平成8年から「芦北町国際交流友の会」として国際交流活動を開始し、平成10年に「芦北町国際交流協会」と名称変更を行い今に至っている。

これまでにカンボジア、韓国、英国などに中高生を派遣し、カンボジアには今年で5校目の学校建設事業費を贈呈している素晴らしい活動を行っている。

これからのグローバル社会で子ども達が様々な国の人々と交流を持つことは非常に大切なことであるし、身近な福岡市では創業特区などの影響で、様々な国の若者たちがビジネスを目的に入国してきている。今後は感性、国際性豊かな人材育成や生涯学習のためにも、もっと基山町は国際交流に意識を向けるべきだと感じた。

(3) 熊本県水俣市 視察内容

(I) ゴミの分別収集について

所 感

(I) ゴミの分別収集について

水俣市も、今回訪問した芦北町と併せて「水俣芦北広域行政事務組合クリーンセンター」でゴミ処理を行っている。

当施設より基山町が利用するゴミ処理場「クリーンヒル宝満」の方が新しく、処理精度も高かったが、やはり水俣病問題を抱えた地域だけあって環境問題への意識は高い。

約700か所に2回/週の燃えるごみ・生ゴミのステーションがあり、約300か所に1~2回/月のリサイクルステーションがある。リサイクルステーションでは10種類以上のコンテナ等に分類。これを設置・回収する労力は並大抵のものではないはずである。

「分別システムの基本方針」の中の1つに「ごみは発生させるものに責任があり、利便性を重視すべきではない」というものがあつた。つまり、分別を面倒にしているのはごみを出す側だという明確な表現は興味深かった。

基山町と比較するに当たり、分類に対するコストに見合う労力かどうかは難しい判断だが、先述の「ごみは発生させるものに責任がある」という観点から、現時点では少なくとも基山町が指定する分類法を忠実に守ることと、再利用できる資源ごみとの分類を積極的に行う取り組みが大切だと感じた。